

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全施設等整備事業（歩道設置）					
地区名	一般県道 則定豊田線					
事業箇所	豊田市則定町					
事業のあらまし	<p>当該路線は、旧足助町則定地区と豊田市街を結ぶ幹線道路である。当該区間は、則定小学校の通学路になっているが、歩道がないため、通学時の学童の安全確保が強く望まれている。また、付近には、保育園、集会場があり、近隣住民の利用も多い。</p> <p>このため、幅員 2.5m の歩道を整備し、沿線住民の安全な歩行空間と通学路を確保するものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 歩道を整備し、安全な歩行空間を確保する。</p> <p>【副次目標】（事前評価時に設定した場合、記載する）</p>					
事業費	事業費	内訳				
	1.56 億円	□工事費 1.46 億円、□用補費 0.05 億円、□その他 0.05 億円				
事業期間	採択年度	平成 18 年度	着工年度	平成 18 年度	完成年度	平成 20 年度
事業内容	歩道設置 L=900m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】 歩道の整備（L=900m）を行った。</p> <p>【達成状況に対する評価】 歩道の整備により、安全な歩行空間が確保された。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>【達成状況に対する評価】</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	主要目標は達成しており、今後の事業評価の必要性は認められない。					
改善措置の必要性	特になし					
同種事業に反映すべき事項	特になし					